

2020年4月7日

(お知らせ)

緊急事態宣言発出に伴う当社体制について

TOYO TIRE 株式会社

TOYO TIRE 株式会社（本社：兵庫県伊丹市、社長：清水隆史）は、本日、日本政府より発出される緊急事態宣言に先駆け、昨日表明された同宣言の発令趣旨を踏まえ、会社としてこれに全面的に協力していく方針を決定しました。

当社は、従業員ならびに関係者の皆様の健康と安全の確保を最優先とし、4月8日（水）より5月6日（水）までの期間、本社をはじめとする対象地域に所在する当社グループの事業所については閉鎖とし、在宅勤務を実施いたします。

（※ 一部の業務継続のために必要不可欠な出社等を除く）

■緊急事態宣言を受けて暫定勤務体制をとる予定の当社グループ事業拠点

- ・ TOYO TIRE 株式会社 本社（兵庫県伊丹市）
- ・ 同 東京支店（東京都千代田区）
- ・ 同 タイヤ技術センター（兵庫県伊丹市）
- ・ 同 基盤技術センター（兵庫県川西市）
- ・ 株式会社トヨータイヤジャパン 本社（東京都千代田区） など

当社はこれまで、在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、不要不急の出張や会食の禁止、大規模イベントの見合わせなど新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいりました。

関係する皆様方には大変ご不便をおかけすることとなり、誠に恐れ入りますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上